

コード	名称	区分	コード	名称
事業名 538	開発指導経費	会計	01	一般会計
		款	08	土木費
		項	04	都市計画費
		目	01	都市計画総務費
基本 施策	27 秩序の中にもぎわいのある都市空間をつくる	細目	359	事務管理経費
		細々目	03	開発指導経費
行革大綱の重点事項番号		3		
担当部署	コード	190700		担当者 氏名
	名称	都市計画課		
		連絡先	43 - 2314	(内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	・開発地及び開発行為者 ・不特定多数の人の開発に関する問い合わせと指導	※対象件数 不特定
成果(どうする)	・開発行為等への指導及び審査により、地域性に配慮した良好な都市環境や宅地水準の確保が図れる。 ・住民の立場に配慮した現実的な制度の運用の実現や事務処理の迅速化を図る。	
根拠法令・要綱等	都市計画法、伊賀市宅地造成等事業に関する指導要綱	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H21 事業 内容	・宅地造成連絡協議会を10回開催した。 ・年間を通じて開発相談に応じるとともに、指導を行った。	
社会情勢 の変化等	景気に連動し、都市計画法上の扱いについての問い合わせや、開発行為に伴う協議の件数が増加傾向にある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値				目標値	
			H20		H21		H22	H23
			目標	実績	目標	実績	目標	実績
開発指導業務		回	目標	実績	目標	実績	目標	実績
			—	—	—	—	—	—
開発行為協議申請件数		件	目標	実績	目標	実績	目標	実績
			—	8	—	10	—	—

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
				目標	実績	目標	実績
不適合申請率		基準に適合しない申請が小さいほど指導が行き届いている	%	目標	0	目標	0
				実績	0	実績	0
				目標	—	目標	—
				実績	—	実績	—

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)	17,825	5,351	10,811	10,500				
Aの 財源 内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	17,825	5,351	10,811	10,500			
一般財源	0	0	0	0				
事業投入人件費(B)	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800	1.5人	10,800
フルコスト(A)+(B)	28,825	16,151	21,611	21,300				

事務事業の評価(Check)

	判断の基準(該当項目に○をつけてください)	備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	民間のサービスだけでは市場全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○
	事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	受益者負担を求められることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善への取り組み状況

改善策	開発に係る事務改善の一環として、申請書の審査調書、公共施設協議の書式を新たに作成した。地区計画の事務の円滑化のためホームページに書式等を掲載した。
【状況】	計画のとおり進んでいる
【詳細】	
昨年度の取組状況	年間を通じ開発に係る相談に応じるとともに、開発行為に該当するものについては法及び市指導要綱により適正な指導を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	清水 仁敏
【方向性】	拡大・充実
【理由】	
事業の方向性	開発等の相談に対し、迅速かつ正確に対応を図るとともに、適正な土地利用・都市づくりを目指し、法及び指導要綱に基づく開発指導を行う。
現時点における課題、その他	土地利用の規制等に対する問い合わせが多く、また回答に時間を要し、通常事務に必要な時間を確保しにくい。また、電話による相談の際に、書類で確認を行うことになるが、伝え間違いなど起こる可能性がある。過年度において市へ帰属等がなされた土地等について全てを把握できていないケースが見受けられ、問い合わせに迅速に対応できないことがある。支所管内の過去における開発行為に関する資料がなく、市で迅速な対応ができないケースがある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	デジタル地図データが整備されたことから、GIS(地理情報システム)の導入により、土地に係る情報をホームページで公開するなど、事務の煩雑化の軽減とサービス向上に向け検討する。支所管内の過年度における開発データについて、支所で開発登録調書等を作成させ、本庁で管理するようにする。